

# ☆憲法月間 コロナの教訓を考える

- ◆ 新型コロナウイルス蔓延が始まってから1年半になりますが、収まる気配はなく、日本では六つの地域で緊急事態宣言が今月末まで延長されました。
- ◆ この様な中で、憲法月間にあたりマスコミの世論調査を見ると、「改憲必要」はNHK調査では33%、朝日新聞では45%。一方「改憲不要」はNHKで20%、朝日新聞で44%で、その理由も多用で焦点を絞ることは困難です。
- ◆ しかし、憲法九条に限って見ると、「改正必要ない」がNHK調査で38%、朝日新聞で61%で、依然トップとなっています。

## これから顕在化するコロナ禍による貧困格差社会不安、

- ◆ 一方、コロナ禍による失業者は、ほとんどが非正規労働者で約十万人増えました。特に打撃の大きいのは、片親世帯で子供の体重が減ってきています。
- ◆ 今後、雇用調整給付金の打ち切りや、失業保険支給の期限が迫る中で貧困格差が益々深刻化し、社会不安が増大するのは確実です。

## 戦争を無意味化した新型コロナウイルス感染拡大

- ◆ 世界のコロナ感染者累計は昨年五月は三百八十八万人でしたが、今年はすでに一億六千万人に達しています。死者は二十六万人だったのがいまは三百二十万人です。今後、インドのような医療体制の弱い発展途上国での爆発的感染拡大がおければ、グローバルな経済的打撃は計り知れません。
- ◆ これは、戦争などにお金を使っている場合ではない事を教えているのではないのでしょうか。日本も例外ではありません。なんと愚かなことでしょうか。

## お金の使い方が問われている

- ◆ コロナ騒ぎの中で不思議なのは、この際、日本のみならず世界の軍備を撤廃し、それで浮いたお金を感染症対策や、貧困国救済、南北経済格差解消などに使おうではないかという議論が聞こえてこないということです。
- ◆ 日本で言えば、沖縄辺野古の軍事基地建設やアメリカからの戦闘機爆買いを即止めて、コロナ対策（医療、経済、貧困対策）に回せという議論が聞こえてきません。
- ◆ いま苦しんでいる人々の救済策と共に、この際私たちの税金の使いかたを見なおそう、これがコロナと憲法が教えてくれた教訓ではないでしょうか。

二〇二一年五月九日（日）護憲平和行進（通算651回目）  
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五  
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法前文より  
〔平和的生存権〕

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

憲法第二十五条

〔生存権、国の義務〕

全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。  
国は、全ての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。